栃食協第１８号
令和４年７月８日

一般社団法人栃木県食品産業協会
会　員　各　位

一般社団法人栃木県食品産業協会
会　長　　増　渕　正　二
（公印省略）

令和４年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰に係る
参加品目の募集について

このことについて、別紙「令和４年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰募集要領」のとおり、一般財団法人食品産業センターから、「令和４年度優良ふるさと食品中央コンクール」の参加品目の募集がありました。

つきましては、各位御検討いただき、参加を希望される場合には、８月１日(月)までに、電話等にて御一報賜りますようお願いいたします。

なお、当該コンクールへの申請は、（一社）栃木県食品産業協会からの推薦に基づき栃木県が行い、申請数は１点までとなっているため、これを超える申し込みがあった場合は、別途調整させていただくことになりますので、念のため申し添えます。

また、一般財団法人食品産業センターのホームページには、申請書様式や過去の受賞食品一覧が掲載されていますので参考としてください。

一般社団法人栃木県食品産業協会
（担当：髙岩）TEL：028-648-4609
FAX：028-647-0366

令和４年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰の概要

1. 趣旨

近年、消費者の健康、本物、ふるさと志向が強まり、優れたふるさと食品に対する関心が高まっています。一方、これを生産している地域の食品産業は、地域経済における基幹的産業として地域の活性化、農産物販路の安定的受入先等としての役割を果たしています。

こうした中で、ふるさと食品の生産及び消費を今後とも安定的に発展させていくためには、生産者、流通業者及び消費者の間のコミュニケーションを強化し、ふるさと食品に関する情報を適切に提供することが重要となっています。

そこで、一般財団法人食品産業センター（以下「主催者」という。）では、ふるさと食品の品質向上等を目的として優良ふるさと食品中央コンクールを実施し、出品財を審査の上、特に優良な食品について農林水産大臣賞、農林水産省大臣官房長賞及び一般財団法人食品産業センター会長賞を授与し、新製品の開発等を奨励しています。

2. 優良ふるさと食品中央コンクールの表彰内容

	農林水産大臣賞	大臣官房長賞	(一財) 食品産業センター会長賞
◇新技術開発部門	１点	３点以内	５点程度
◇新製品開発部門	１点	３点以内	５点程度
◇国産農林産品利用部門	１点	３点以内	５点程度
◇国産畜水産品利用部門	１点	３点以内	５点程度

3. 受賞者の審査・決定及び通知

主催者は書類審査を行い、優良なものを学識経験者等で構成される「優良ふるさと食品中央コンクール審査委員会」に審査を依頼し、その結果を踏まえて受賞者を選定し、受賞者及び推薦者に通知します。

なお、審査委員会は令和４年１１月上旬、審査結果の通知は令和５年２月上旬を予定しております。

4. 表彰式典

（１）開催期日：令和５年３月（予定）

（２）開催場所：学士会館（予定）

5. スケジュール

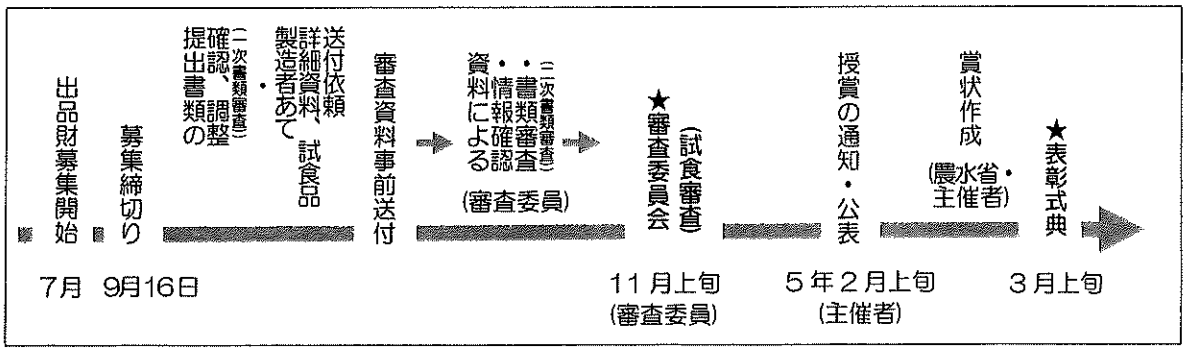

【連絡先】一般財団法人食品産業センター 小野寺
電話：03-3224-2388

●令和４年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰募集要領●

１．主　催

一般財団法人食品産業センター（以下「センター」という。）

２．後　援

農林水産省(現在申請中)

３．表彰対象となる「ふるさと食品」

（１）新技術開発部門
ふるさと食品の製造・加工に関する新技術の開発もしくは実用化を行ったもの

（２）新製品開発部門
ふるさと食品について新製品の開発を行い製造・加工を行ったもの

（３）国産農林産品利用部門
ふるさと食品の製造・加工を通じて、農産物や林産物の原料調達等で地域の発展・活性化に功績のあったもの

（４）国産畜水産品利用部門
ふるさと食品の製造・加工を通じて、畜産物や水産物の原料調達等で地域の発展・活性化に功績のあったもの

４．賞の区分

上記３．（１）、（２）、（３）、（４）ごとに

農林水産大臣賞	（１点）
農林水産省大臣官房長賞	（３点以内）
一般財団法人食品産業センター会長賞	（５点程度）

５．審査基準

（１）地域の特性を生かして生産された食品であること。
（２）原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績があると認められるもの
（３）原料の加工利用法、開発商品の商品特性等が特に優れていると認められるもの
（４）食味が優れており、かつ視覚的に優れていると認められるもの
（５）表示・価格の適正なもの及び包装、包装デザイン等の優れているもの
（６）商品開発後、当該商品の販売量・販売額が急速に伸びているもの

６．手続き等

申請件数は各都道府県につき１点とし、都道府県担当課が、地方食品産業協議会または食料産業クラスター協議会の推薦を踏まえ（両協議会が無い場合は省略することができる。）、センターへ申請するもので、電子メールによる応募も可能とする。

申請書類：①申請書（様式１号）
②調査票（様式２号）
③「申請書（様式１号）」及び「調査票（様式２号）」の電子ファイル

（１）提出期限：令和４年９月１６日（金）まで
（２）提 出 先：(一財)食品産業センター　小野寺（宛先は末尾に記載）

(注)書類審査の際必要に応じ、別途関係資料の提出を依頼する場合があります。

7．申請要件等

（1）申請品目

ア　都道府県からの申請品目は１点のみとする。「新技術開発部門」、「新製品開発部門」、「国産農林産品利用部門」、「国産畜水産品利用部門」の４部門のから、いずれかの部門を選定すること。

イ　過去に農林水産大臣賞を受賞していないものであること。

ウ　過去３年以内に製品化し、販売された加工食品であること。

エ　過去２ヵ年に亘り、継続して表彰された品目を製造した事業者に係るものでないこと。

オ　法令等の違反行為の有無、容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務履行及び食品表示については「調査票（様式２号）」に記入、提出すること。なお、食品表示については、行政機関等に確認のうえ申請すること。

カ　過去に、企業として重大な指導や改善命令等を監督官庁より受けたことがある場合は（食中毒を起こした等）、審査対象としない。

キ　審査会では、法令に適正に準拠した製造がなされているかということも重要な審査基準となるため、推薦品目については、食品表示法、ＪＡＳ法、健康増進法、計量法、容器包装リサイクル法等の関係諸法規に照らし**正しく表示されているかを検討・確認の上**、申請されたい。

ク　応募総数については、本コンクールへの申請にあたり検討の対象となった食品の件数（都道府県ごとのコンクールほか）を記載のこと。

（2）被推薦者

ア　食品製造業を営む者

イ　中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく中小企業等協同組合、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）に基づく協業組合、商工組合、もしくは商工組合連合会または水産業協同組合法（昭和 23 年法律 242 号）に基づく水産加工業協同組合若しくは水産加工業協同組合連合会であって、食品の製造・加工等に関する事業を行うもの

ウ　森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づき設立された組合

エ　農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき設立された組合

オ　公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人もしくは一般財団法人

8．受賞者の審査・決定及び通知

主催者は書類審査を行い、優良なものを学識経験者等で構成される「優良ふるさと食品中央コンクール審査委員会」に審査を依頼し、その結果を踏まえて受賞者を決定し、受賞者及び推薦者に通知する。

なお、審査委員会は令和４年１１月上旬、審査結果の通知は令和５年２月上旬を予定している。

9．表彰式典

（1）開催期日：令和５年３月上旬（予定）

（2）開催場所：学士会館（予定）

【 問合せ先 】
一般財団法人食品産業センター　　小野寺
E-mail：onodera@shokusan.or.jp

★令和４年７月 16 日に事務所移転のため
(7/15 まで) 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13　三会堂ビル３階
電話：03-3224-2388　FAX：03-3224-2397
(7/19 より) 〒102-0084　東京都千代田区二番町 5-5 番町フィフスビル５階
電話：03-6261-7383　FAX：03-6261-7967

※「申請書」の様式は、当センターホームページに掲載しますので、ダウンロードしてご利用いただくか、小野寺あてＥメールにてご連絡ください。

●令和4年度優良ふるさと食品中央コンクール申請書

都道府県名：

申請部門 (該当部門に○印) ・応募総数	1．新技術開発部門　3．国産農林産品利用部門 2．新製品開発部門　4．国産畜水産品利用部門		貴県(都道府)内での応募総数：　件
ふりがな			
応募製品名	※賞状に記載するデータとして、正確な製品名をご記入ください		
申請者	都道府県部課名		
	所在地	〒	
	ふりがな	電話番号	
	担当者役職・氏名 (連絡窓口となる方)	ＦＡＸ番号	
	担当者 E-mail		
推薦者	食品産業協議会または食料産業クラスター協議会		
	所在地	〒	
	ふりがな	電話番号	
	担当者役職・氏名	ＦＡＸ番号	
	担当者 E-mail		
生産者のプロフィール	ふりがな		
	企業名 または団体名		
	所在地	〒	
	ふりがな	代表者役職名	
	代表者名		
	ふりがな	コンクール担当者部署名・役職名	
	コンクール担当者名		
	担当者電話番号	ＦＡＸ番号	
	担当者 E-mail ※必ずご記入ください		
	設立年月(元号)	年　月	資本金または出資金
申請製品の概要	食品表示上の名称		価格／単価
	容量または重量		主な原材料
	生産開始時期	年　月	最近1年間の当該製品の売上高	令和　年　月～　年　月 千円
	製品の保存方法	常温　・　冷蔵　・　冷凍　　注意事項（　　）	
	当該製品の特徴 ・当該製品の説明と特徴等について、２００字程度でご記入下さい。 ・選考会等で選出された場合には、選考会等の名称と開催年度を付記してください。		

１．新技術開発部門申請用

申請製品の概要

①主要な原材料が全原材料中に占める割合は何％ですか。（使用量の多い順（重量）に記載してください。）

原材料名					
使用割合(%)					

②主要な原材料の最も多い調達先と使用量をご記入下さい。（ex. 生産農家、問屋、市場、海外等）
海外の場合は、全使用量のうちの使用割合をご記入下さい。

原材料名					
調達先					
使用量（t/年間）					
使用割合(%) 海外調達の場合のみ記入					

③新技術等を開発したのはどこかに○印を付し、共同又はその他の場合は具体的にご記入下さい。
自社　　個人　　共同（共同開発先：　　）
その他（　　）

④開発された技術にどのような新規性があるのか、また従来の製法とどのように異なるのかを具体的にご記入下さい。

⑤関連特許、実用新案等の取得（出願中も含む）があればその記号番号及び内容をご記入下さい。

⑥主な販売先と全販売量に占める割合をご記入下さい。
（ex. 百貨店、スーパーマーケット、外食、問屋、ネット販売、宅配、学校給食、その他（　））

販 売 先					
割　合(%)					

⑦販売戦略に関する取り組み内容（包装、ネーミング、広告宣伝、販路開拓等）についてご記入下さい。

⑧過去に受賞した主な表彰等、コンクールの審査の参考となる事項についてご記入下さい。

⑨その他特記事項

備　考	

（添付書類等）
1．企業の概要が分かる資料（企業パンフレット（簡潔なもの）または企業概要等）を添付すること。
2．用紙の企画はＡ４判縦とすること。
3．その他製品を説明するパンフレット等があれば添付すること。

２．新製品開発部門申請用

申請製品の概要

①主要な原材料が全原材料中に占める割合は何％ですか。（使用量の多い順（重量）に記載してください。）

原材料名					
使用割合(%)					

②主要な原材料の最も多い調達先と使用量をご記入下さい。（ex. 生産農家、問屋、市場、海外等）
また、主要原材料の調達先が海外の場合は、製品中の使用割合をご記入下さい。

原材料名					
調達先					
使用量（t/年間）					
使用割合(%) 海外調達の場合のみ記入					

③新製品等を開発したのはどこかに○印を付し、共同又はその他の場合は具体的にご記入下さい。
自社　　個人　　共同（共同開発先：　　）
その他（　　）

④開発された新製品にどのような新規性があるのか、また従来の製品とどのように異なるのかを具体的にご記入下さい。

⑤主な販売先と全販売量に占める割合をご記入下さい。
（ex. 百貨店、スーパーマーケット、外食、問屋、ネット販売、宅配、学校給食、その他（　））

販 売 先					
割　合(%)					

⑥販売戦略に関する取り組み内容（包装、ネーミング、広告宣伝、販路開拓等）についてご記入下さい。

⑦過去に受賞した主な表彰等、コンクールの審査の参考となる事項についてご記入下さい。

⑧その他特記事項

備　考	

（添付書類等）
1．企業の概要が分かる資料（企業パンフレット（簡潔なもの）または企業概要等）を添付すること。
2．用紙の企画はＡ４判縦とすること。
3．その他製品を説明するパンフレット等があれば添付すること。

３．国産農林産品利用部門申請用

申請製品の概要

①主要な原材料が全原材料中に占める割合は何％ですか。また生産地はどこですか。
（使用量の多い順（重量）に記載してください。）

原材料名					
使用割合（%）					
生産地名					

②主要な原材料の最も多い調達先と使用量をご記入下さい。（ex. 生産農家、問屋、市場、海外等）
調達先が海外の場合は、全使用量のうちの使用割合をご記入下さい。

原材料名					
調達先					
使用量（t/年間）					
使用割合(%) 海外調達の場合のみ記入					

③主な販売先と全販売量に占める割合をご記入下さい。
（ex. 百貨店、スーパーマーケット、外食、問屋、ネット販売、宅配、学校給食、その他（　））

販 売 先					
割　合（%）					

④販売戦略に関する取り組み内容（包装、ネーミング、広告宣伝、販路開拓等）についてご記入下さい。

⑤過去に受賞した主な表彰等、コンクールの審査の参考となる事項についてご記入下さい。

⑥その他特記事項

備　考	

（添付書類等）
1．企業の概要が分かる資料（企業パンフレット（簡潔なもの）または企業概要等）を添付すること。
2．用紙の企画はＡ４判縦とすること。
3．その他製品を説明するパンフレット等があれば添付すること。

４．国産畜水産品利用部門申請用

申請製品の概要

①主要な原材料が全原材料中に占める割合は何％ですか。また生産地はどこですか。
（使用量の多い順（重量）に記載してください。）

原材料名					
使用割合（%）					
生産地名					

②主要原材料の最も多い調達先と使用量をご記入下さい。（ex. 生産農家、問屋、市場、海外等）
主要原材料の調達先が海外の場合は、全使用量のうちの使用割合をご記入下さい。

原材料名					
調達先					
使用量（t/年間）					
使用割合(%) 海外調達の場合のみ記入					

③主な販売先と全販売量に占める割合をご記入下さい。
（ex. 百貨店、スーパーマーケット、外食、問屋、ネット販売、宅配、学校給食、その他（　））

販 売 先					
割　合（%）					

④販売戦略に関する取り組み内容（包装、ネーミング、広告宣伝、販路開拓等）についてご記入下さい。

⑤過去に受賞した主な表彰等、コンクールの審査の参考となる事項についてご記入下さい。

⑥その他特記事項

備　考	

（添付書類等）
1．企業の概要が分かる資料（企業パンフレット（簡潔なもの）または企業概要等）を添付すること。
2．用紙の企画はＡ４判縦とすること。
3．その他製品を説明するパンフレット等があれば添付すること。

様式２号

秘

令和４年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰に係る調査票

ふりがな	
企業名または 団体名	

１．直近５年間に下記事項に該当する違反行為がある場合は、その項目に○印を付すとともに時期、内容、結果についてご記入下さい。

１．独占禁止法、不当景品類及び不当表示防止法、下請代金支払遅延防止法に関すること。 ２．食品衛生法に関すること。 ３．農林物資規格化及び品質表示適正化法（JAS 法）に関すること。 ４．消費者安全法に関すること。 ５．労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法等の労働法規に関すること。 ６．公害防止、環境保全等の法規に関すること。 ７．租税の滞納、追徴金の賦課に関すること。 ８．その他関係する法令に関すること。 ９．その他
①時　期：　　年　　月　　日 ②内　容： ③結　果：

２．容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務履行について、いずれかにあてはまるものに○印を付して下さい。

ア．当社は義務対象者であり、過去にわたり対象年度の再商品化委託料金を支払っています。
イ．当社は過去にわたり小規模事業であり、適用除外者です。
ウ．当社は過去にわたり「ガラス製容器」、「ＰＥＴボトル」、「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」を用いた一般消費者向けの商品を製造（または輸入）、販売していません（他社への委託によるものを含む）。

適用除外者の範囲（事業年度ごとに判断して下さい。）

製造業等	各事業年度における ①常用使用する従業員数（パートも含む）が２０人以下 かつ ②すべての事業の売上高の総額が２億４千万円以下
小売業・サービス業、卸売業	各事業年度における ①常用使用する従業員数（パートも含む）が５人以下 かつ ②各事業年度におけるすべての事業の売上高の総額が７千万円以下

なお、容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務履行についての詳細は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のＨＰ（http://www.jcpra.or.jp/）をご覧下さい。

3．食品表示について

申請する際に確認を依頼した行政機関名（　　）

（提出された本調査票は、表彰者選考の目的に使用し返却はいたしません。）

（注）用紙の規格は、Ａ４版　縦型として下さい。
なお、本調査票に虚偽の記載があった場合には、表彰の対象とならない場合がありますので、十分注意して下さい。